

コミュニティFM不在地域の臨時災害放送局の 開設事例に関するヒアリング実施結果

令和5年 2月
(2023年)

総務省 関東総合通信局
放送部 放送課

(放送大学 F M跡地を利用する臨時災害放送局の効果的な開設・運用に関する調査検討会 事務局)

コミュニティFM不在地域の臨時災害放送局の開設事例ヒアリング目的・実施概要

1. 目的

当検討会において、自治体による臨時災害放送局の開設時期や住民周知やその内容等について議論されているところ、本議論の参考とすべく、過去の災害時において、コミュニティFM不在地域において臨時災害放送局の開設事例の当時の状況を把握することを目的としてヒアリングを実施した。

2. ヒアリング実施概要（計4局・5者）

(1) ヒアリング先・実施日等（開設順、各局運用事例は9頁から12頁参照）

局名	免許人	ヒアリング先：開設時の立場	（参考：現在の立場）	ヒアリング実施月
相馬さいがいFM	福島県相馬市	自治体職員（開設発案者）	同左	2023年1月
南相馬ひばりFM	福島県南相馬市	局運営スタッフ（開設数ヶ月後～）	会社員	2023年1月
女川さいがいFM	宮城県女川町	放送作家（局運営責任者）	同左	2022年12月
おだがいさまFM	福島県富岡町	社会福祉協議会職員（局運営責任者） 自治体職員（避難所運営責任者）	同左 大学教授	2023年1月 2023年1月

(2) ヒアリング実施者、手法 ※女川さいがいFMのみ

- ・ ヒアリング実施者：大正大学 北郷教授※、検討会事務局（関東総合通信局、NHKテクノロジーズ）
- ・ ヒアリング手法：予め質問を送付、後日、対面により実施（1者あたり1.5～2時間程度）

(3) 主なヒアリング事項

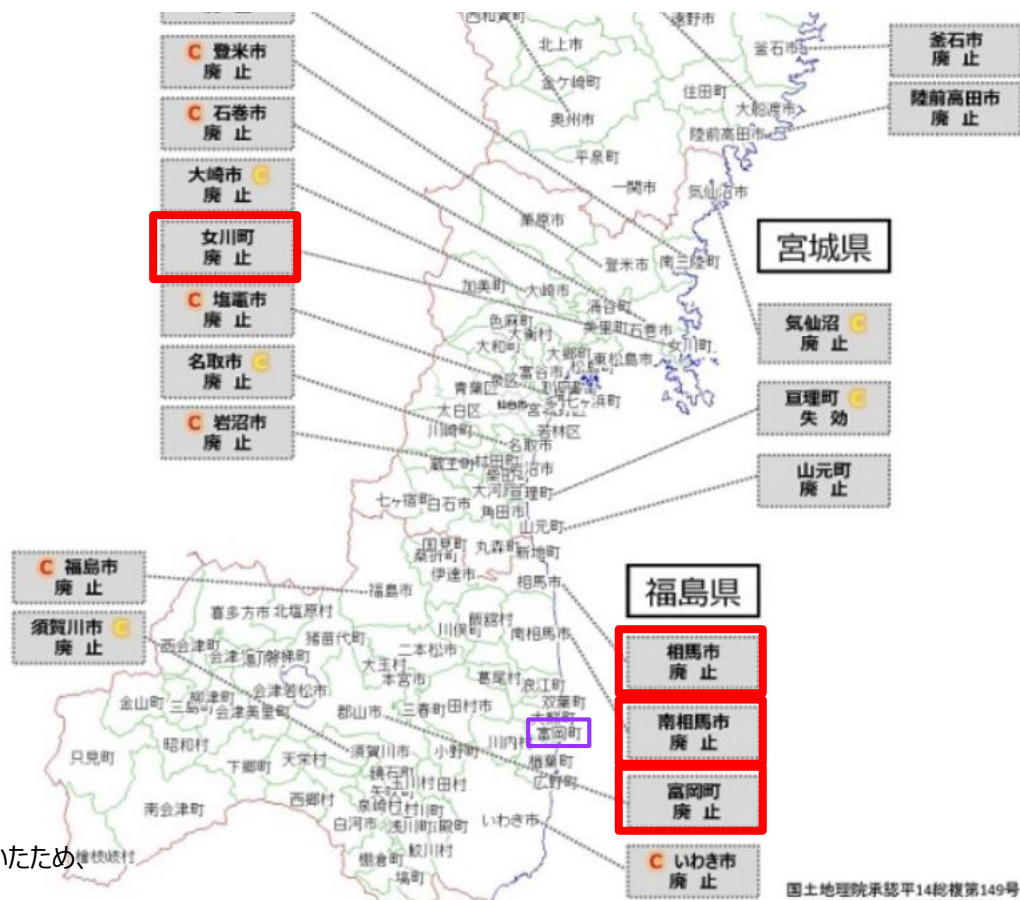
- ① 臨時災害放送局立ち上げに至った当時の経緯や状況
- ② 臨時災害放送局開局時の取組
（放送内容、情報周知先、周知方法、1日あたりの放送時間（リポートの場合、1情報あたりの尺））
- ③ 時系列（開局期、リカバリー期、リハビリ期）の対応変化
- ④ その他ご意見

→ 次ページ以降、各ヒアリング先の発言において、当時の状況において興味深いもの、関東管内臨災局運用に資すると思われる発言等を中心にまとめ、各ヒアリング協力者には自由にご発言いただいたことや本ヒアリングの目的を鑑み、各発言内容に関する発言者は不記載とした。

(参考) 今回ヒアリングした臨時災害放送局の開設地域等

凡例

- 廃止済
- コミュニティ放送局をベースに臨時災害放送局を開局したもの
- 臨時災害放送局を開局後にコミュニティ放送局が開設された地域 (平成31年3月31日現在)



注1: 赤囲みした地域が今回ヒアリングした開設事例。

注2: 富岡町 (紫囲み) は開局時、自治体として郡山市に避難していたため、臨災局を郡山市で開局。

注3: 南相馬市は2012年9月まで、79.5MHz、50Wで運用。

(出典) 東北総合通信局ホームページ (以下) をベースに関東総合通信局放送課にて加工
<https://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/rinziFM.html>

ヒアリング先臨災局の各情報				
局名	周波数	出力	運用期間	ネット配信の有無
相馬さいがい F M	76.6MHz	30W	2011/3/29 - 2014/3/31	なし
南相馬ひばり F M	87.0MHz	20W	2011/4/15 - 2018/3/31	有
女川さいがい F M	79.3MHz	20W	2011/4/21 - 2016/3/30	有
おだがいさま F M	76.9MHz	10W	2012/3/ 9 - 2018/3/31	有

結果概要（1）：当時の経緯や状況 に関する興味深い発言

① 臨時災害放送局立ち上げに至った当時の経緯や状況

- ✓ 臨災局については、**その存在を含め全く知らなかったが、他地域の臨災局開局に関する報道を見て、臨災局そのものの存在を知った。**市民に対する情報伝達手段になるだろうと考え、総合通信局へ問い合わせた。
- ✓ 知識や経験が全くないところからの臨災局開局は大変難しかった。**機材、人材（パーソナリティ、無線従事者、記者等）、資金が必要となる。平時から、地域及びその周辺のラジオ局、コンサル会社、ボランティア団体等の各組織との連携関係を構築しておく重要性を感じた。**
- ✓ 特に、**パーソナリティ**については、**地元の方**にお願いすることが重要であった（地元情報に詳しい、方言など）。
- ✓ 組織間協力のほか、地元や地元出身者などラジオ局運用**経験のある個人からの支援**、また、日本財団など**各支援団体から協力を**得られたことも臨災局開局の後押しとなった。なお、地元の方からの支援について、被災当初は東京などからのボランティアや経験者を募る案もあったが、**避難所の状況や運営長期化の可能性を考慮し、地元で募集**する形とした。
- ✓ 町内多くの住民が町外の避難所へ避難していたため、当該避難所及びその周辺をカバーエリアとする臨災局開設をめぐり、総務省との調整が難航した。東日本大震災時でも特異な事例であったが、今後の自然災害において同様のケースは起こりえること。

結果概要（2）：開局時の取組、時系列の対応変化 に関する興味深い発言

② 臨時災害放送局開局時の取組 及び ③ 時系列（開局期、リカバリー期、リハビリ期）の対応変化

（1）放送内容

- ✓ **開局当初**は、ガソリンスタンドやスーパー再開、ATM等に関する**生活情報**や、ゴミ収集、罹災手続、医療機関情報、交通情報など**行政からの情報、被災者に必要とされる情報が中心**。その他、徐々にリクエストに基づく音楽配信が行われた。
- ✓ また、徐々に、**地元住民へのインタビューや地域のコアな内容、市民もボランティアとして加わり自由に話をするような内容**も放送された。さらに、復興支援で来訪した著名人やお笑い芸人参加による番組企画など、被災者へ励みや楽しみになるような**娯楽要素のある番組**も放送されるようになった。
- ✓ また、近隣で同様に臨災局を開設している自治体同士で番組を相互交換し放送する、といったこともあった。
- ✓ ただし、ボランティア等なしで**自治体直営で行った場合**は、なかなか（コミュニティFMのような）娯楽コンテンツまでには至らず、あくまで、**防災行政無線の延長線上の使われ方**であった。

（2）情報周知先、周知方法

- ✓ **自治体の広報誌**による周知のほか、**チラシ**を作成し、**行政や市民グループが企画するイベント**の開催のたびや仮設住宅のサロンなどで配布。
- ✓ ラジオ端末（支援物資）のほか、復興予算で調達した**タブレット端末を被災者に配布**。タブレットを配付する行為そのものが臨災局の周知活動になった。また、サイマルラジオ等が臨災局放送を無償でネット配信したことにより、電波が届かない地域でもインターネット経由で当該放送を聴取できるようになった。高齢者には、臨災局の聴取機能のみを備え付けたタブレットを配布した。
- ✓ Twitter等**SNSを立ち上げて運用**。ただし、いまでこそネット、SNSは広く普及しているが、当時はネットによる周知では届く情報の範囲が限定的で、特に高齢者には、ネットでは情報が届かなかった。
- ✓ **地元出身の著名人他、特に高齢者向け**には**地元の著名人（例：演歌歌手）**が出演することなどでの周知は効果を発揮した。

(3) 1日あたりの放送時間

- ✓ **朝、昼、夕方**の1日計3回、各1時間程度の定時放送が基本。定時放送の時間変更は、聴取者側の観点から行うべきではない。特に朝は、ニュースや天気の時点を固定することで、（生活リズムを維持する）時報としての役割も果たした。
- ✓ 定時以外の時間帯は、基本的に音楽を配信することが多かった。不定期に特番を組むこともあり。その他、ある程度時間が経過した後は、著名人等によるレギュラー番組（週1）が組まれるケースもあった。
- ✓ 放送時間の枠組みは、各被災地域において住民と話し合い、枠組みを決めていくべき。話し合う中で作り上げられた放送時間の枠組みの例として、早朝、前日夕刻の放送を再放送した。早朝から働く漁業関係者からの要請があったためであり、好評だった。
- ✓ **震災発生後数ヶ月間は**、余震が続いていたため、**定時以外の時間でも何かあれば、その都度放送**を行っていた。当時、担当課職員の誰かは必ず在庁していたため、その時にいる職員が放送していた。**機材操作が極めて容易だったからこそそれが可能だった。**
- ✓ 同年の**台風期などの自然災害への対応に際しても、定時放送以外に都度放送したことは役に立った。**運営スタッフも被災して避難所生活だったため、そうしたメンバーが自主的にスタジオで寝泊まりして対応した。

結果概要 (3):その他 に関する興味深い発言

④ その他意見

- ✓ 当時、インターネットで臨災局の放送を同時配信した結果、地元を離れ他地域へ避難した被災者も放送を聞こえるようになった。
- ✓ 臨災局は、**地域コミュニティの維持**という効果があった。都内は、地方を比して地域コミュニティが希薄かつ住民の流動性も高く、十分な準備なくしては臨災局の効果が発揮されない可能性はある。既に一部の自治体では、地域関係者が連携した上で、臨災局運用訓練を行っており、このような取組が広まれば臨災局の効果も期待できる。
- ✓ 臨災局は、本質的にはラジオであり、音が流れ続けることに意味がある一方、**災害時に極めて繁忙となる自治体が、臨災局の運営という全く新たな業務に対応することも困難**であることも理解できる。
- ✓ 災害発生から時間が経過すると、各自治体は、臨災局で放送するような重要情報が少なくなる。**臨災局を運用する上では、自治体の枠を超え生活圏単位で統合できればよかったと思う**。住民からみれば近隣市は生活圏、1つの臨災局で近隣市の情報を放送するニーズを感じた（これにより、重要情報が減少したことで空いた時間の穴埋めも可能）。
- ✓ 臨災局放送業務は、**取材による情報収集、情報整理・編集、発信の3つのステップが必要**となる。当市の場合、情報収集だけで、当時、担当課職員1名をその専属として、各部署にある情報の収集にあてていた。
- ✓ 「さいがいエフエム」という名称は重く、開局後しばらく経ってから、市民からも名称変更してはどうか、といった声があった。他の地域でも通称を使い始めていたようだった。そこで市民向けにラジオ局名を公募した結果、**地元馴染みのある愛称を利用**することになった。
- ✓ **情報インフラは2重3重**であった方がよい。直接的なラジオ放送の効果以外に、都内及びその周辺は人口が多いため、ボランティアで、**放送した内容を動画配信サイトやSNSで配信する人が出てくる可能性**がある。ただし、その情報の信憑性はしっかり担保する必要がある。またサイマルラジオなどネット配信による取組も行われる可能性がある。
- ✓ 人材確保の点では、ボランティアのグループ等によるラジオの疑似訓練等により、**放送原稿の作成者や喋り手の育成**を行った方がよい。

【コミュニティFM不在地域 臨時災害放送局運用事例】

【コミュニティFM不在地域 臨時災害放送局運用事例】

福島県相馬市 : そうまさいがいFM

＜免許内容＞

- ・ 運用期間 : 2011年3月29日 - 2014年3月31日
- ・ 呼出名称等 : そうまさいがいエフエム JOYZ2AB-FM
- ・ 周波数等 : 76.6MHz、30W、放送時間 常時
- ・ 送信所、演奏所 : 相馬市役所庁舎

＜運用概要＞

1 放送時間、定時放送

- ・ 7:30-19:30 ※以下定時放送以外には、BGMを放送
- ・ 定時放送は、9時、13時、17時から、各1.5時間の生放送
- ・ ネット配信はなし

2 放送内容等

ア 開局当初

放射線測定値、お買い物情報（スーパー、ガソリンスタンド等）、
医療機関の診療状況、金融機関の営業情報、公共交通機関の運行状況 など

イ リカバリー期（上記アに加え、開局数ヶ月後～）

放射線測定値、法律相談情報、健康保険や福祉の手続に関する情報、
イベント情報、行政の動き、リクエスト音楽、市民の対話 など

3 放送体制

市役所職員を中心に一部ボランティア ～10名程度

運用状況の様子



【コミュニティFM不在地域 臨時災害放送局運用事例】

福島県南相馬市 : みなみそうまさいがいFM (通称:南相馬ひばりFM)

<免許内容>

- ・ 運用期間 : 2011年4月15日 - 2018年3月31日
- ・ 呼出名称等 : みなみそうまさいがいエフエム JOYZ2AF-FM
- ・ 周波数等 : (開局当時) 79.5MHz、50W (12年9月から) 87.0MHz、20W、放送時間 常時
- ・ 送信所、演奏所 : 南相馬市役所、(12年9月から) 送信所は周辺山頂へ移設

<運用概要>

1 放送時間、定時放送

- ・ 24時間 ※以下定時放送以外には、BGMを放送
- ・ 定時放送は、9時、12時、17時から、各1時間の生放送
- ・ ネット同時配信も実施 (被災1～2か月後メド～)

2 放送内容等

ア 開局当初

生活情報、安否情報、医療情報、交通情報、教育情報ほか
行政からの各種情報、放射線測定値、など

イ リカバリー期 (上記アに加え、開局数ヶ月後～)

行政情報 (台風等自然災害、医療福祉、教育) 等、地元民謡、地元若者による
トーク番組、著名人によるトーク番組、医療情報 (医師による解説) など

3 放送体制

市役所職員・運営スタッフ等 ～10名程度

運用状況の様子



【コミュニティFM不在地域 臨時災害放送局運用事例】

宮城県女川町 : おながわさいがいFM

<免許内容>

- ・ 運用期間 : 2011年4月21日 - 2016年3月30日
- ・ 呼出名称等 : おながわさいがいエフエム JOYZ2AG-FM
- ・ 周波数等 : 79.3MHz、20W、放送時間 常時
- ・ 送信所、演奏所 : 女川町内 (演奏所は複数回移設)

<運用概要>

1 放送時間、定時放送

- ・ 24時間放送 ※以下定時放送以外には、音楽や再放送を実施
- ・ 定時放送は、10時、13時、18時から、各1時間の生放送
- ・ ネット同時配信も実施 (被災3か月後メド～)

2 放送内容等

ア 開局当初

災害情報、行政情報、避難生活に必要な情報 (炊き出し、諸手続、ガソリンスタンド、スーパー再開等)、リクエスト音楽、全国からの応援メッセージなど

イ リカバリー期 (上記アに加え、開局数ヶ月後～)

町長、町民、水産業者、商店街による告知 など町内人々の声を中心の情報など

3 放送体制

運営スタッフ・ボランティア等 ～10数名

運用状況の様子



【コミュニティFM不在地域 臨時災害放送局運用事例】

福島県富岡町 : とみおかさいがいFM(通称:おだがいさまFM)

<免許内容>

- ・運用期間 : 2012年3月9日 - 2018年3月31日
(臨災局前身のミニFM運用: 2011年5月27日-8月30日(当時は夜2時間/1日))
- ・呼出名称等 : とみおかさいがいエフエム JOYZ2AM-FM
- ・周波数等 : 76.9MHz、10W、放送時間 常時
- ・送信所、演奏所 : 富田仮設内「高齢者サポート拠点おだがいさまセンター」(郡山市)

<運用概要>

1 放送時間、定時放送

- ・24時間 ※以下定時放送以外には、音楽・BGMを放送
- ・定時放送は、8時、12時、17時30分から、朝昼は1時間、夕刻は1.5時間の生放送。途中から、土・昼12時から1時間生放送
- ・放送のほか、番組をネット配信(町民に無償配付したタブレットで聴取可能)

2 放送内容等

ア 開局当初

行政情報、避難生活に必要な情報(一次帰宅、イベント告知、仮設住宅及びその周辺施設情報、法律相談等)、リクエスト音楽、など

イ リカバリー期(上記アに加え、開局数ヶ月後～)

お笑い要素のある娯楽系番組、地元町民の対話(方言)、町民活動紹介、県外の支援者(著名人等)によるトーク番組 など

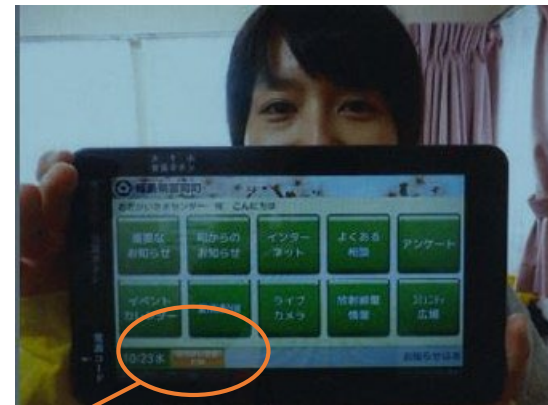
3 放送体制

社協・ボランティア等 ～10名弱

ミニFM開局当時(ビックパレット福島内)



町民に無償配付したタブレット(2012年9月～運用)



おだがいさま
FM

ボタン一つで全国に避難している
富岡町民が聴取可能